

# 宇治田原町決算のあらまし

(令和4年度)

宇治田原町企画財政課

令和4年度 宇治田原町決算のあらまし  
—目次—

会計別決算額	・・・・・・・・	1	
歳入・歳出決算額の推移	・・・・・・・・	2	
決算収支の状況	・・・・・・・・	3	
歳入の状況	・・・・・・・・	4	
歳入決算の推移	・・・・・・・・	5	
歳出の状況・性質別	・・・・・・・・	6	
歳出決算の推移（性質別）	・・・・・・・・	7	
歳出の状況・目的別	・・・・・・・・	8	
歳出決算の推移（目的別）	・・・・・・・・	9	
町	税	・・・・・・・・	10
地方交付税	・・・・・・・・	11	
町	債	・・・・・・・・	12
基金	・・・・・・・・	13	
財政指標（経常収支比率）	・・・・・・・・	14	
財政指標（財政力指数）	・・・・・・・・	15	
健全化判断比率	・・・・・・・・	16	
実質公債費比率の推移	・・・・・・・・	17	
用語解説	・・・・・・・・	18	

# 各 会 計 別 決 算 額

(単位：千円，%)

会 計 別		区 分	決 算 額		増 減 額	増 減 率	
			令和4年度	令和3年度			
一 般 会 計		歳 入	5,663,073	5,739,111	△ 76,038	△ 1.3	
		歳 出	5,479,056	5,513,011	△ 33,955	△ 0.6	
		差 引	184,017	226,100	△ 42,083	△ 18.6	
特 別 会 計	国民健康保険	歳 入	1,064,846	1,039,520	25,326	2.4	
		歳 出	1,039,013	1,000,251	38,762	3.9	
		差 引	25,833	39,269	△ 13,436	△ 34.2	
	後期高齢者医療	歳 入	150,606	138,677	11,929	8.6	
		歳 出	147,484	136,892	10,592	7.7	
		差 引	3,122	1,785	1,337	74.9	
	介護保険 (保険事業勘定)	歳 入	820,127	797,685	22,442	2.8	
		歳 出	798,263	786,319	11,944	1.5	
		差 引	21,864	11,366	10,498	92.4	
	介護保険 (介護サービス事業勘定)	歳 入	5,573	6,100	△ 527	△ 8.6	
		歳 出	3,375	3,756	△ 381	△ 10.1	
		差 引	2,198	2,344	△ 146	△ 6.2	
	合 計		歳 入	7,704,225	7,721,093	△ 16,868	△ 0.2
			歳 出	7,467,191	7,440,229	26,962	0.4
			差 引	237,034	280,864	△ 43,830	△ 15.6
企業会計	水道業	収益的 収支 (税抜)	総 収 益	279,394	265,031	14,363	5.4
			総 費 用	275,444	234,637	40,807	17.4
			差 引	3,950	30,394	△ 26,444	△ 87.0
		資本的 収支 (税込)	資本的収入	53,813	194,995	△ 141,182	△ 72.4
			資本的支出	161,682	284,582	△ 122,900	△ 43.2
			差 引	△ 107,869	△ 89,587	△ 18,282	20.4
	下水道業	収益的 収支 (税抜)	総 収 益	395,322	445,001	△ 49,679	△ 11.2
			総 費 用	392,460	444,016	△ 51,556	△ 11.6
			差 引	2,862	985	1,877	190.6
		資本的 収支 (税込)	資本的収入	355,181	392,241	△ 37,060	△ 9.4
			資本的支出	455,541	525,001	△ 69,460	△ 13.2
			差 引	△ 100,360	△ 132,760	32,400	13.0

# 歳入・歳出決算額の推移

(単位：千円)

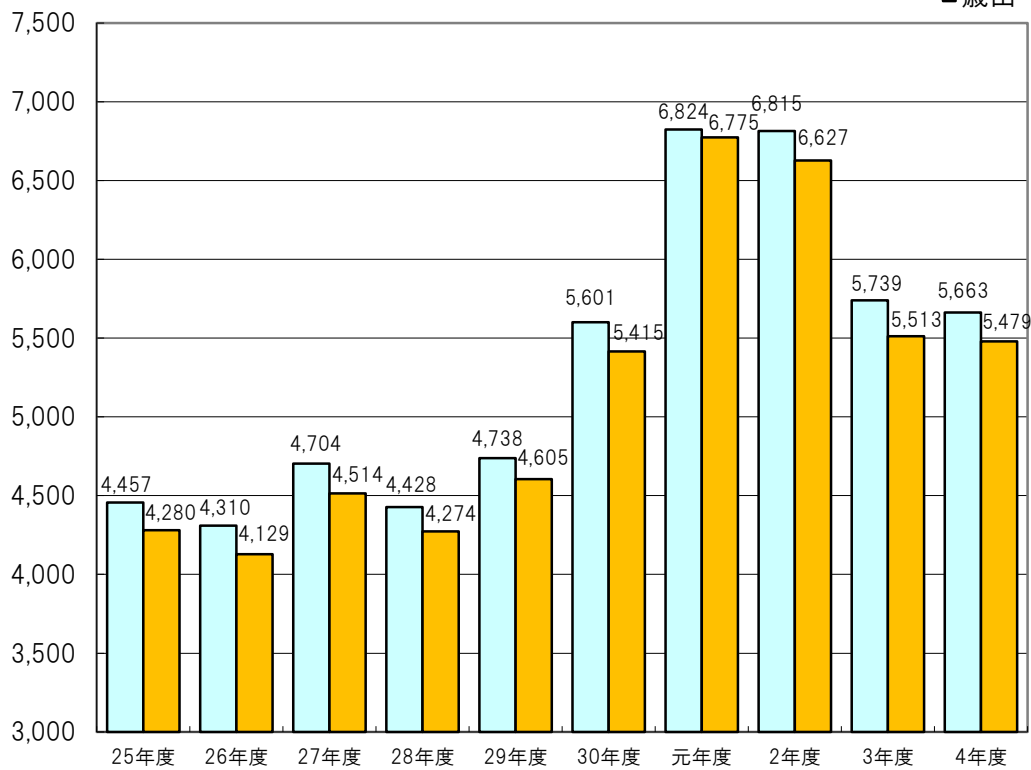
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
歳入	4,457,274	4,310,281	4,703,957	4,427,847	4,738,490
歳出	4,280,333	4,129,487	4,513,526	4,273,635	4,604,723

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
歳入	5,601,216	6,823,980	6,815,355	5,739,111	5,663,073
歳出	5,415,081	6,775,268	6,627,070	5,513,011	5,479,056

(百万円)

歳入・歳出決算額の推移

□歳入  
■歳出



# 決算収支の状況 (普通会計)

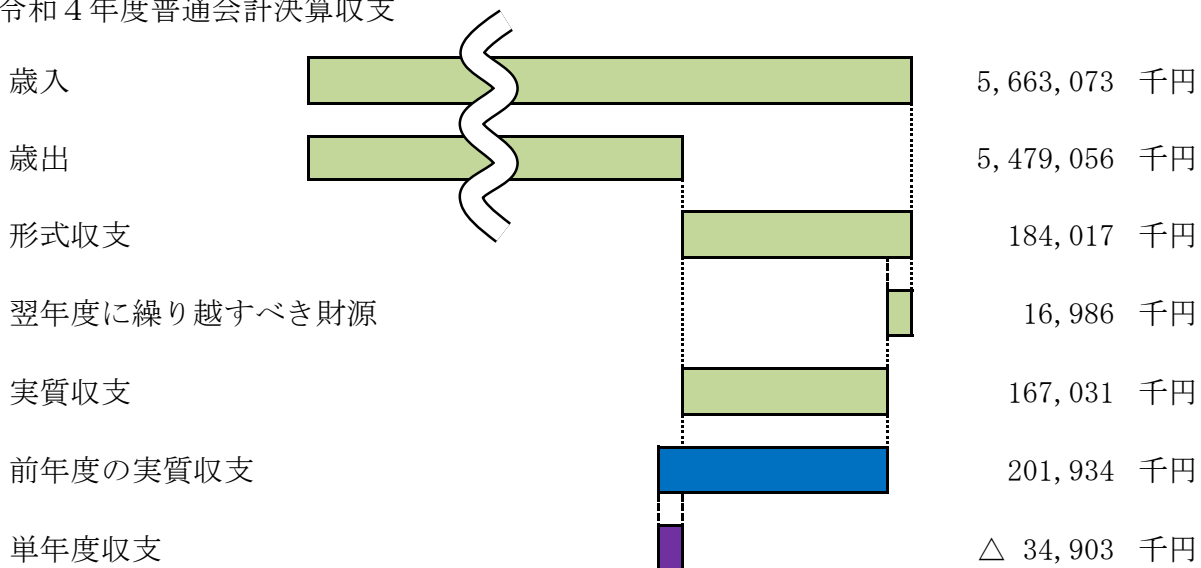
宇治田原山手線及び新市街地連絡道路整備事業などの大型投資的事業や、新型コロナウイルス関連事業である子育て世帯等への臨時特別給付金事業等の減により、歳入・歳出総額とも前年度より減少しました。

実質単年度収支は、歳出において宇治田原山手線整備などへの積極的な投資も行いつつ、既存事業の見直しや経費の縮減に取り組み、歳入においては、町税が大幅に増加したこと等から、2年連続で黒字となりました。

(単位：千円，%)

	令和4年度	令和3年度	比較	増減率
歳入総額 A	5,663,073	5,739,111	△ 76,038	△ 1.3
歳出総額 B	5,479,056	5,513,011	△ 33,955	△ 0.6
歳入歳出差引 C = A-B	184,017	226,100	△ 42,083	△ 18.6
翌年度に繰り越すべき財源 D	16,986	24,166	△ 7,180	△ 29.7
実質収支 E = C-D	167,031	201,934	△ 34,903	△ 17.3
単年度収支 F	△ 34,903	34,920	△ 69,823	△ 200.0
積立金 G	110,044	90,146	19,898	22.1
繰上償還金 H	0	0	0	-
積立金取崩し額 I	20,000	70,000	△ 50,000	△ 71.4
実質単年度収支 J = F+G+H-I	55,141	55,066	75	213.8

## 令和4年度普通会計決算収支



## 歳入の状況 (普通会計)

町税は、主要税目の法人町民税が減収となったものの、個人町民税、軽自動車税、町たばこ税、また、令和3年度中に完成・竣工した法人の新築家屋と設備投資等が要因となり、固定資産税が大幅に増収となったことから、町税全体では前年度に比べ9.6%の増加となりました。

地方交付税における普通交付税は、個別算定経費の増により基準財政需要額は増加しましたが、固定資産税などの増収により基準財政収入額がそれ以上に増加したため、前年度比2.7%減少しました。また、普通交付税で算定されない個別・緊急の財政需要により算出される特別交付税は前年度より4.1%増加しましたが、全体では前年度に比べ2.2%減少となりました。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の補助金が増加したものの、子育て世帯等への臨時特別給付金等が減少したことにより、15.2%の減少となりました。

町債は、消防ポンプ自動車整備事業債、役場庁舎跡地整備事業債（繰越）などの投資的事業は増加しましたが、臨時財政対策債が大幅に減少したため、全体では17.6%の減少となりました。

繰入金は、財政調整基金等の取崩し等により、昨年度に比べ1.1%増加しました。

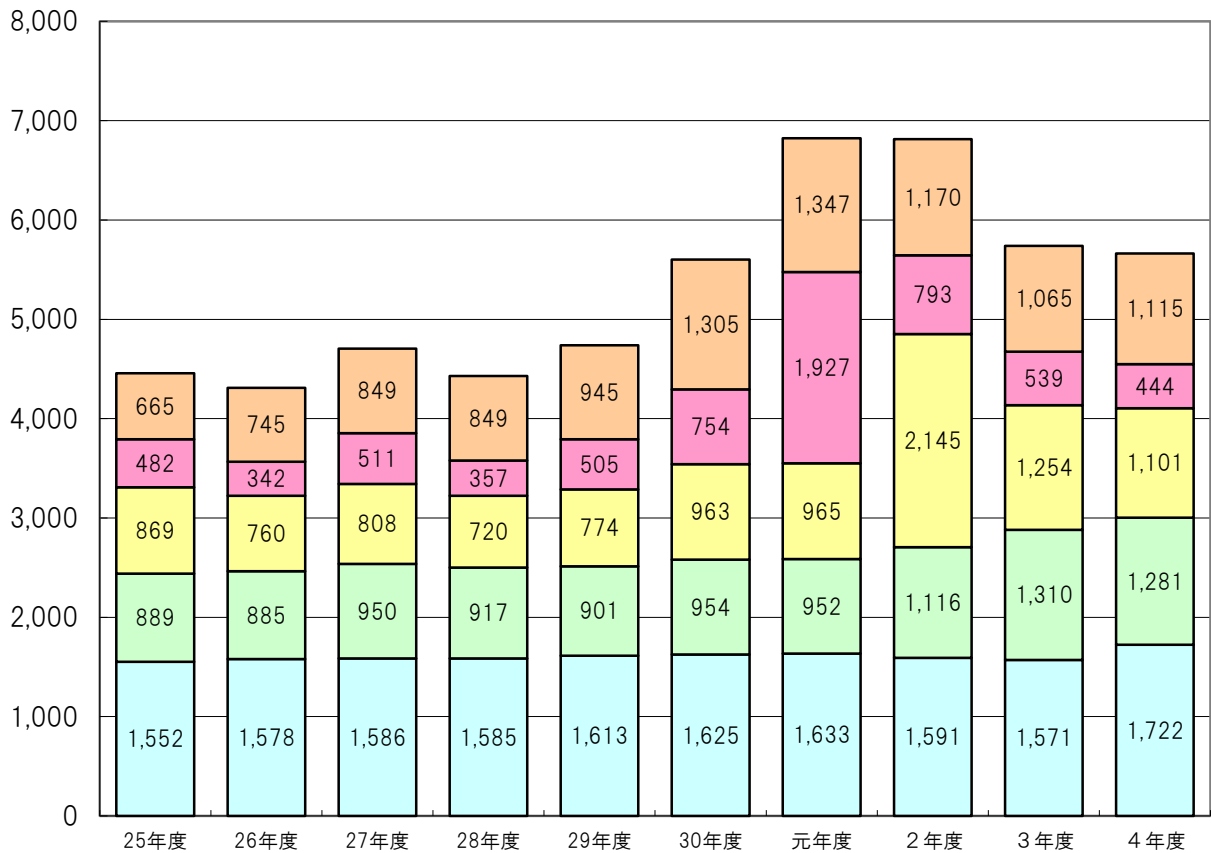
(単位：千円，%)

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	増減率
町 税	1,721,894	1,571,308	150,586	9.6
地 方 譲 与 税	55,979	52,884	3,095	5.9
利 子 割 交 付 金	484	1,026	△ 542	△ 52.8
配 当 割 交 付 金	9,497	9,959	△ 462	△ 4.6
株式等譲渡所得割交付金	6,570	11,568	△ 4,998	△ 43.2
地方消費税交付金	229,900	224,636	5,264	2.3
ゴルフ場利用税交付金	23,537	23,356	181	0.8
自動車取得税交付金	173	3	170	5,666.7
環境性能割交付金	8,240	5,486	2,754	50.2
法人事業税交付金	30,215	28,020	2,195	7.8
地方特例交付金	8,795	56,863	△ 48,068	△ 84.5
地 方 交 付 税	1,281,307	1,309,958	△ 28,651	△ 2.2
普通交付税	1,171,285	1,204,298	△ 33,013	△ 2.7
特別交付税	110,022	105,660	4,362	4.1
交通安全対策特別交付金	652	823	△ 171	△ 20.8
分担金及び負担金	6,688	20,573	△ 13,885	△ 67.5
使 用 料	51,441	50,321	1,120	2.2
手 数 料	4,774	5,322	△ 548	△ 10.3
国 庫 支 出 金	765,096	902,254	△ 137,158	△ 15.2
府 支 出 金	335,489	352,233	△ 16,744	△ 4.8
財 産 収 入	2,953	2,862	91	3.2
寄 附 金	220,757	179,457	41,300	23.0
繰 入 金	177,398	175,482	1,916	1.1
繰 越 金	226,100	188,285	37,815	20.1
諸 収 入	51,404	27,828	23,576	84.7
町 債	443,730	538,604	△ 94,874	△ 17.6
うち臨時財政対策債	61,630	233,304	△ 171,674	△ 73.6
歳 入 合 計	5,663,073	5,739,111	△ 76,038	△ 1.3

## 歳入決算の推移

(百万円)

町税 交付税 国・府 町債 その他



### ○町税

コロナ禍等の影響により、令和2年度から16億円を下回っていましたが、令和4年度は17億円を上回りました。今後も税制改正の動向等を十分注視していく必要があります。

### ○地方交付税

普通交付税は、自治体が合理的かつ妥当な行政を行うために必要な経費（基準財政需要額）と、税収見込額から自治体独自の施策のための留保分(25%)を除く一定額(基準財政収入額)を算定し、需要額が収入額を超過した場合、その差額に応じて交付されます。

令和4年度については、「基準財政需要額」が増加したものの、「基準財政収入額」がそれ以上に増加したため、普通交付税額は減少しました。また、普通交付税で算出されない個別・緊急の財政需要により算出される特別交付税は、前年度より増加しましたが、地方交付税全体では前年度より減少となりました。

### ○町債

町債は、消防ポンプ自動車整備事業債、旧役場跡地整備事業債（繰越）などの投資的事業の増により、通常債が増加したものの、交付税の代替財源である臨時財政対策債が大幅に減少したため、全体では前年度よりも減少しています。

今後も宇治田原山手線及び関連する幹線道路整備等の大型投資的事業を進めるにあたり、適正な町債発行に努めていく必要があります。

## 歳出の状況・性質別 (普通会計)

義務的経費は、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う報酬の減等により、人件費は2.6%の減少となり、扶助費においても新型コロナウイルス感染症関連事業の減等により、18.9%減少しました。公債費は、近年借り入れた起債の元金償還が増加していることから、前年度に比べ6.7%増加としました。

投資的経費は、消防ポンプ自動車更新事業、小中学校トイレ洋式化等整備事業等の増により、前年度に比べ全体で1.3%増加しました。

補助費等は、新型コロナウイルス感染症関連事業に係る水道事業会計負担金の増等により、前年度に比べ12.3%の増加となりました。

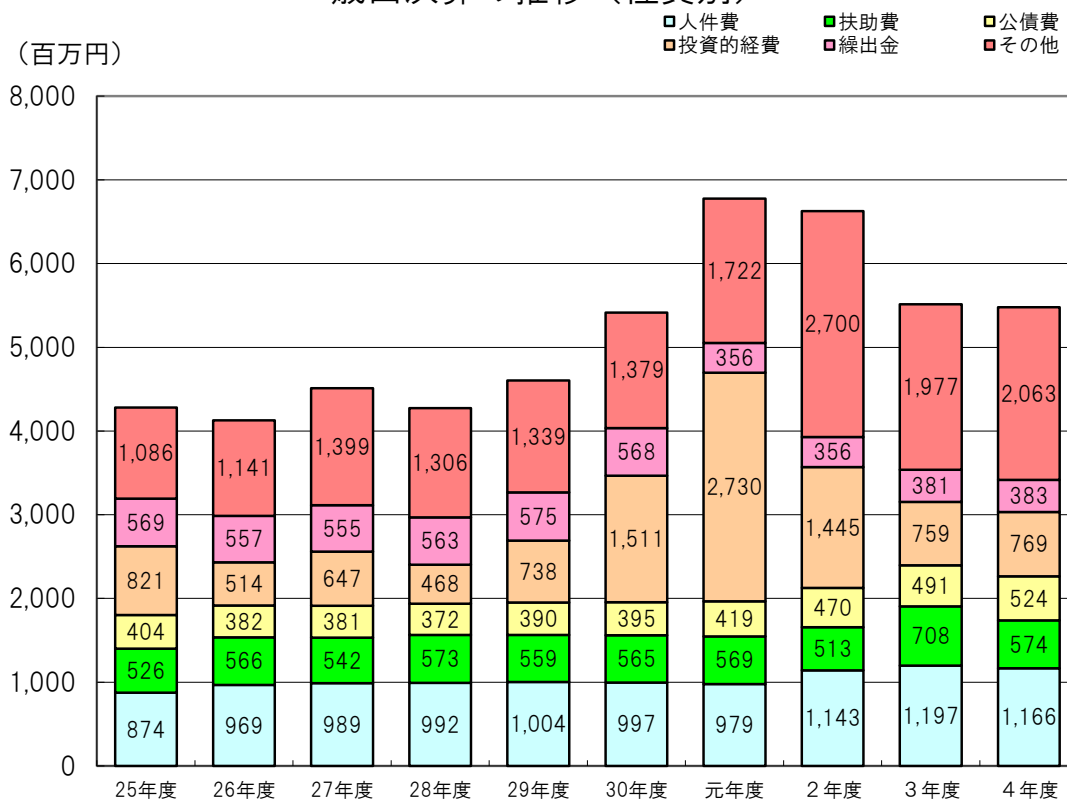
積立金は、減債基金への積立の減等により、前年度に比べ12.2%の減少となりました。

(単位：千円，%)

区 分	令和4年度	令和3年度	比較	増減率
義務的経費	2,264,113	2,395,949	△ 131,836	△ 5.5
人件費	1,165,514	1,196,655	△ 31,141	△ 2.6
扶助費	574,290	707,788	△ 133,498	△ 18.9
公債費	524,309	491,506	32,803	6.7
投資的経費	768,481	758,662	9,819	1.3
普通建設事業費	742,211	747,217	△ 5,006	△ 0.7
補助事業費	490,027	599,010	△ 108,983	△ 18.2
単独事業費	236,863	148,207	88,656	59.8
県営事業負担金	15,321	0	15,321	皆増
災害復旧事業費	26,270	11,445	14,825	129.5
物件費	614,246	584,069	30,177	5.2
維持補修費	19,011	19,628	△ 617	△ 3.1
補助費等	1,027,476	915,287	112,189	12.3
積立金	402,184	458,139	△ 55,955	△ 12.2
投資及び出資金・貸付金	85	0	85	—
繰出金	383,460	381,277	2,183	0.6
歳出合計	5,479,056	5,513,011	△ 33,955	△ 0.6



## 歳出決算の推移（性質別）



### ○人件費

職員定数の適正管理や給与・手当等の適正化の取り組みなどにより、職員給与費はほぼ横ばいとなっていました。令和2年度には、会計年度任用職員制度の導入により増加となり、令和3年度においても増加が続きました。令和4年度は、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う医師等の出務報酬の減により、人件費全体で減少となりました。

### ○扶助費

少子高齢化を背景として社会保障費が全般的に増えているため年々増加傾向にありますが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症関連事業の減により減少となりました。

### ○公債費

公債費は、令和元年度から近年借り入れた起債の元金償還が開始されたことに伴って増加傾向にあり、令和4年度においても増加となりました。

### ○投資的経費

投資的経費は、消防ポンプ自動車更新事業や小中学校トイレ洋式化等整備事業の増に伴い、令和4年度においては増加となりました。

### ○繰出金

医療費の漸増に伴い福祉関係特別会計への繰出金は増加傾向にあり、令和4年度においては、介護保険特別会計への繰出金が増加し、福祉関係特別会計全体でも増加となりました。

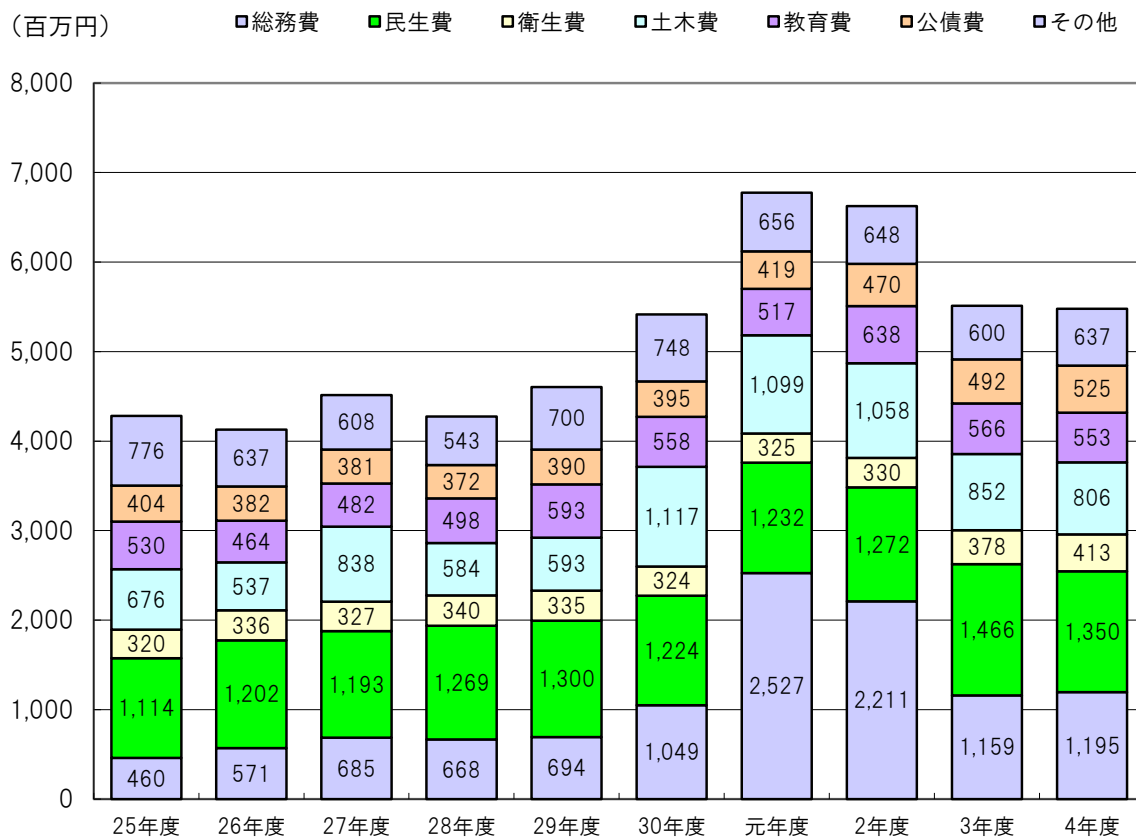
## 歳出の状況・目的別 (普通会計)

議会費は、会議録作成費等の減少により、前年度に比べ0.3%の減となりました。  
 総務費は、基幹系システム運営費等の増加により、前年度に比べ3.2%の増となりました。  
 民生費は、子育て世帯への臨時特別給付金事業費、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費等の減少により、前年度に比べ7.9%の減となりました。  
 衛生費は、水道事業会計負担金等の増加により、前年度に比べ9.2%の増となりました。  
 労働費は、町内雇用促進助成事業費の減少により、前年度に比べ50.0%の減となりました。  
 農林水産業費は、大福茶園再造成事業費等の減少により、前年度に比べ28.3%の減となりました。  
 商工費は、オンライン観光プロモーション事業費（繰越）等の減少により、前年度に比べ11.3%の減となりました。  
 土木費は、新市街地連絡道路整備事業費（繰越）等の減少により、前年度に比べ5.4%の減となりました。  
 消防費は、消防ポンプ自動車更新事業費の増加等により、前年度に比べ39.3%の増となりました。  
 教育費は、総合文化センター改修事業費や遠隔学習支援機器等整備事業等の減少により、前年度に比べ2.3%の減となりました。  
 災害復旧費は、公共土木施設災害復旧費、農地農業用施設災害復旧費の増により、前年度に比べ129.5%の増となりました。  
 公債費は、長期債元利金償還の増加により、前年度に比べ6.7%の増となりました。

(単位：千円，%)

区 分	令和4年度	令和3年度	比 較	増減率
議 会 費	80,245	80,479	△ 234	△ 0.3
総 務 費	1,195,286	1,158,686	36,600	3.2
民 生 費	1,350,386	1,465,692	△ 115,306	△ 7.9
衛 生 費	413,075	378,186	34,889	9.2
労 働 費	400	800	△ 400	△ 50.0
農 林 水 産 業 費	145,422	202,689	△ 57,267	△ 28.3
商 工 費	70,518	79,516	△ 8,998	△ 11.3
土 木 費	805,960	852,391	△ 46,431	△ 5.4
消 防 費	313,942	225,327	88,615	39.3
教 育 費	553,243	566,294	△ 13,051	△ 2.3
災 害 復 旧 費	26,270	11,445	14,825	129.5
公 債 費	524,309	491,506	32,803	6.7
歳 出 合 計	5,479,056	5,513,011	△ 33,955	△ 0.6

## 歳出決算の推移（目的別）



### ○総務費

近年は増加傾向で推移しており、令和4年度は、役場庁舎跡地整備事業（繰越）やデジタル防災行政無線整備事業費（繰越）等の増により、増加となりました。

### ○民生費

子育て支援医療費の拡充により、民生費は増加傾向にありましたが、近年はほぼ横ばいで推移していました。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症関連事業である子育て世帯への臨時特別給付金事業や、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業の減により、減少となりました。

### ○土木費

平成29年度から増加傾向にありましたが、令和4年度は、新市街地連絡道路整備事業等の減により、減少となりました。

### ○教育費

近年はほぼ横ばいで推移してきましたが、令和4年度は、総合文化センター改修事業や遠隔学習支援機器等整備事業等の減により、減少となりました。

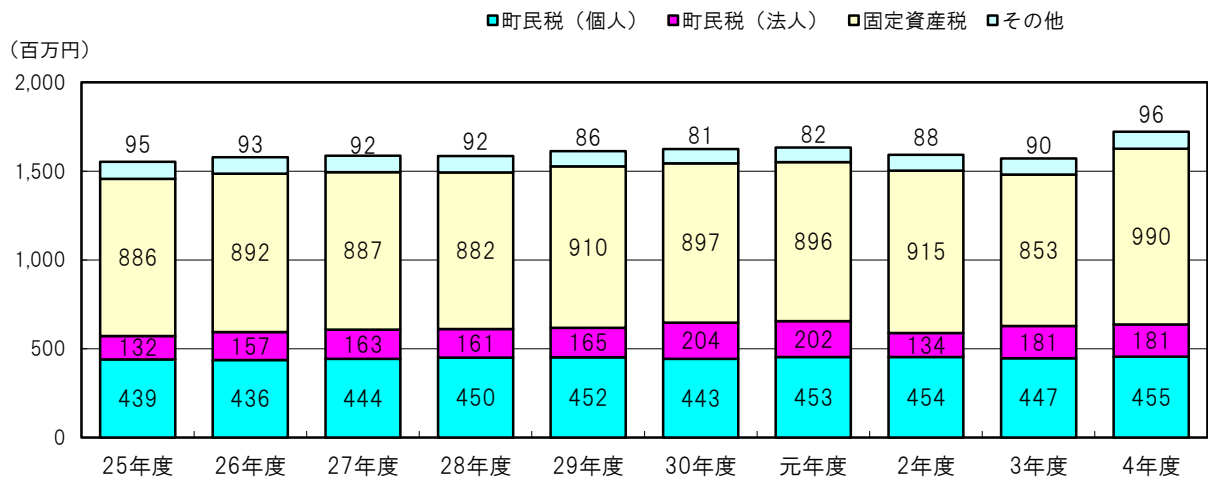
# 町 税

令和4年度の町税は、町民税（法人）が前年度に比べ0.3%の減収となったものの、町民税（個人）が1.8%、軽自動車税が5.5%、たばこ税が6.9%、令和3年度中に完成・竣工した法人の新築家屋とそれに伴う設備投資等が要因となり、固定資産税が16.1%の増収となったことから、町税全体では前年度に比べ9.6%の増収となりました。

(単位：千円，%)

税 目	令和4年度	令和3年度	比 較	増減率
町 民 税 （ 個 人 ）	455,260	447,155	8,105	1.8
町 民 税 （ 法 人 ）	180,918	181,373	△ 455	△ 0.3
固 定 資 産 税	990,026	852,827	137,199	16.1
軽 自 動 車 税	35,987	34,111	1,876	5.5
町 た ば こ 税	59,703	55,842	3,861	6.9
計	1,721,894	1,571,308	150,586	9.6

## 町税収納額



## 地方交付税

令和4年度の地方交付税は、特別交付税は増加しましたが、普通交付税が減少したことから、前年度に比べ2.2%の減となりました。また、臨時財政対策債についても前年度に比べ73.6%の大幅な減となりました。地方交付税に臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は、基準財政需要額が増加したものの、基準財政収入額がそれ以上に増加したことに伴う普通交付税の減により、前年度に比べ14.2%の減となりました。

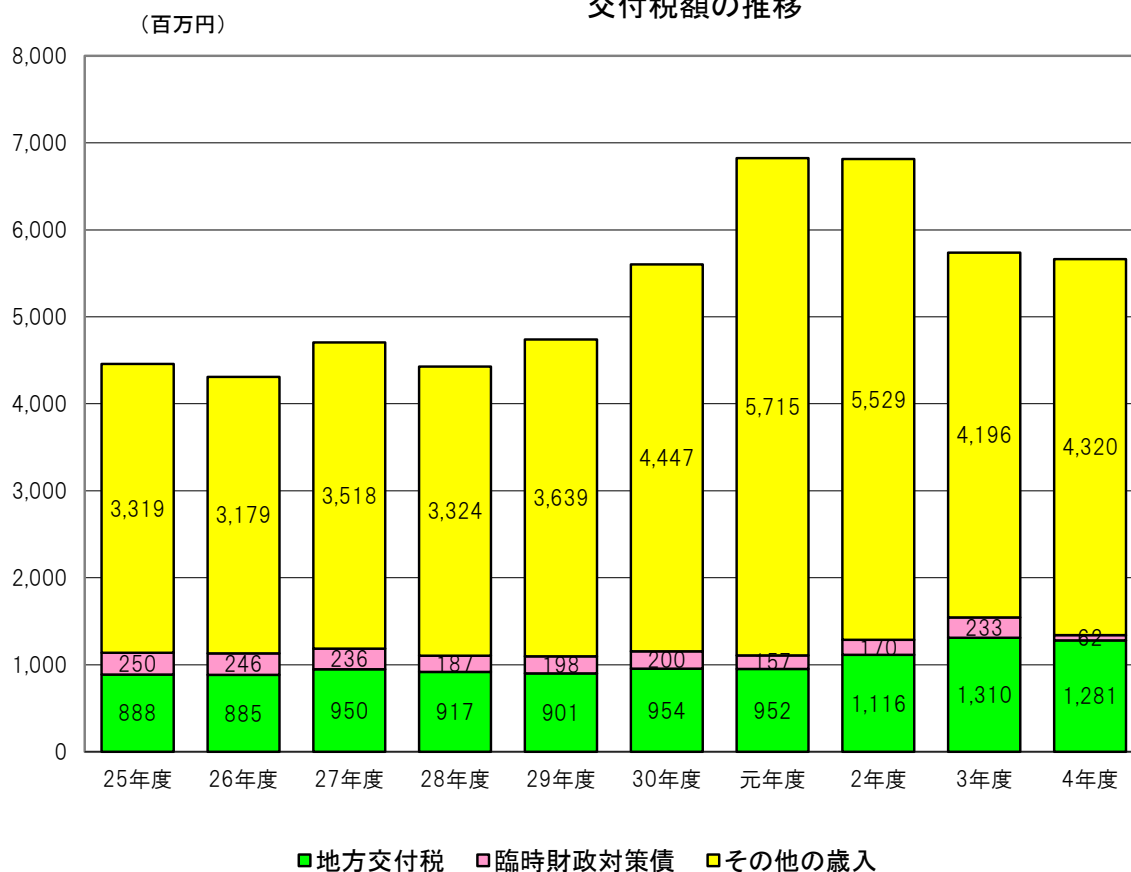
(単位：千円，%)

	令和4年度	令和3年度	比較	増減率
地方交付税	1,281,307	1,309,958	△ 28,651	△ 2.2
普通交付税 A	1,171,285	1,204,298	△ 33,013	△ 2.7
特別交付税	110,022	105,660	4,362	4.1
臨時財政対策債 B	61,630	233,304	△ 171,674	△ 73.6
実質的な地方交付税 C = A+B	1,232,915	1,437,602	△ 204,687	△ 14.2

### ◎臨時財政対策債とは

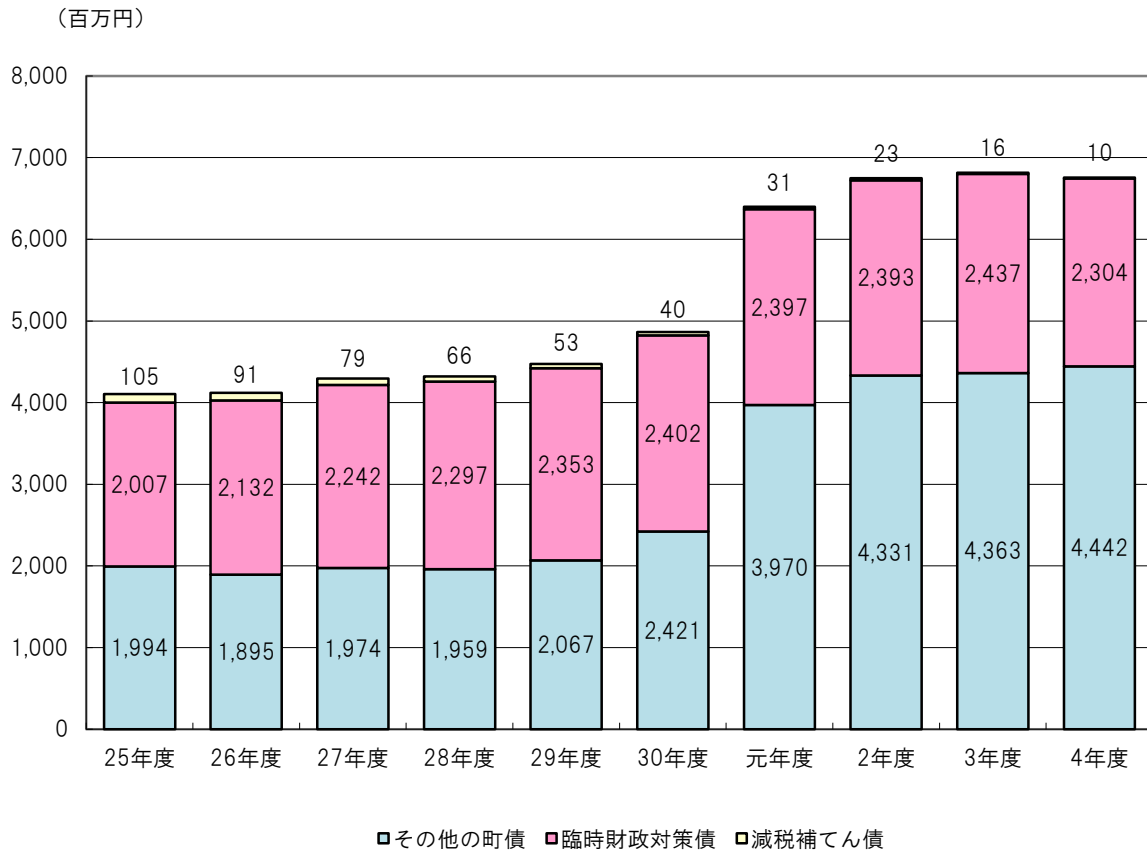
地方交付税は、地方交付税法により所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合と地方法人税の全額と定められていますが、地方公共団体において通常必要とされる経費に不足が生じる場合に国と地方が折半して補てんする加算措置が講じられます。このうち地方分の補てん措置が「臨時財政対策債」という特別の地方債の発行であり、平成13年度の臨時措置として導入されました。(現在まで臨時措置は延長されています。)臨時財政対策債の発行に伴う元利償還金は、後年度の地方交付税として全額が措置されることとなっています。

### 交付税額の推移



# 町 債

## 地方債残高の推移



### ○地方債残高の推移

通常の事業債の他に臨時財政対策債の発行が増加してきたことにより、平成30年度までは40億円台で推移してきましたが、新庁舎建設などの大型投資的事業の進捗に伴い、令和元年度には60億円を超えました。

令和3年度は、宇治田原山手線や地方創生道整備交付金事業等、大型投資的経費の増加に伴う町債発行額の増により、地方債残高が増加しています。令和4年度においては、消防ポンプ自動車更新事業や役場庁舎跡地整備事等、投資的経費の増加に伴って通常債の町債発行額は増加していますが、臨時財政対策債の発行額の大幅な減少と過去に借り入れた町債の償還終了等に伴い、地方債残高は減少しました。

現時点で財政の規模に対する地方債の割合は漸増しており、今後も宇治田原山手線建設等、大型投資的事業の進捗に伴い、これまで以上に地方債残高の増加が見込まれることから、借入条件の有利な地方債の発行及び適正な額の発行に努めることにより、健全財政を維持していくことが必要です。

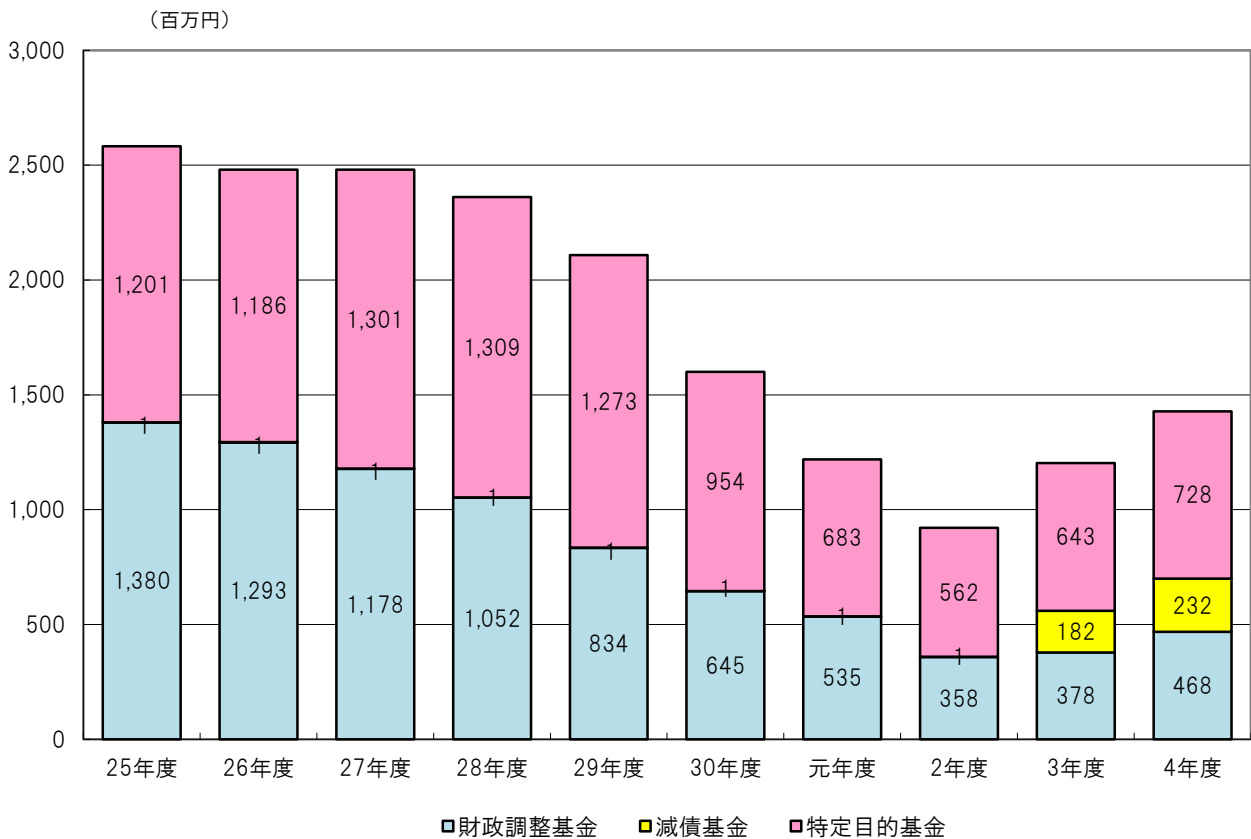
# 基金

## 基金の推移

(単位：千円)

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
財 政 調 整 基 金	1,379,869	1,292,916	1,177,741	1,052,215	834,243
減 債 基 金	836	839	842	844	846
特 定 目 的 基 金	1,201,716	1,186,577	1,301,556	1,308,732	1,273,289
合 計	2,582,421	2,480,332	2,480,139	2,361,791	2,108,378

年 度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
財 政 調 整 基 金	644,995	535,162	357,891	378,039	468,081
減 債 基 金	846	847	848	181,773	231,828
特 定 目 的 基 金	954,262	683,340	561,800	643,387	728,073
合 計	1,600,103	1,219,349	920,539	1,203,199	1,427,982



近年、財政調整基金の取崩しが常態化していましたが、令和4年度においても実質単年度収支が2年連続で黒字となったこと等から、令和4年度末で残高は約4億7千万円に増加しました。また、地方交付税の増加等に伴い、減債基金を5千万円積み立てることができたため、基金全体で残高が増加しました。

# 主要な財政指標

## ○経常収支比率

地方自治体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられる指標です。

人件費、扶助費、公債費など毎年支出し縮減が困難な義務的な性格の経常的経費に、市町村税、地方交付税などを中心とする経常的に収入される一般財源がどの程度の割合で充当されているかを表します。比率が低いほど、建設事業などの臨時の財政需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえます。この比率が100%を超えると経常的経費が収入で賄えていないことを示します。

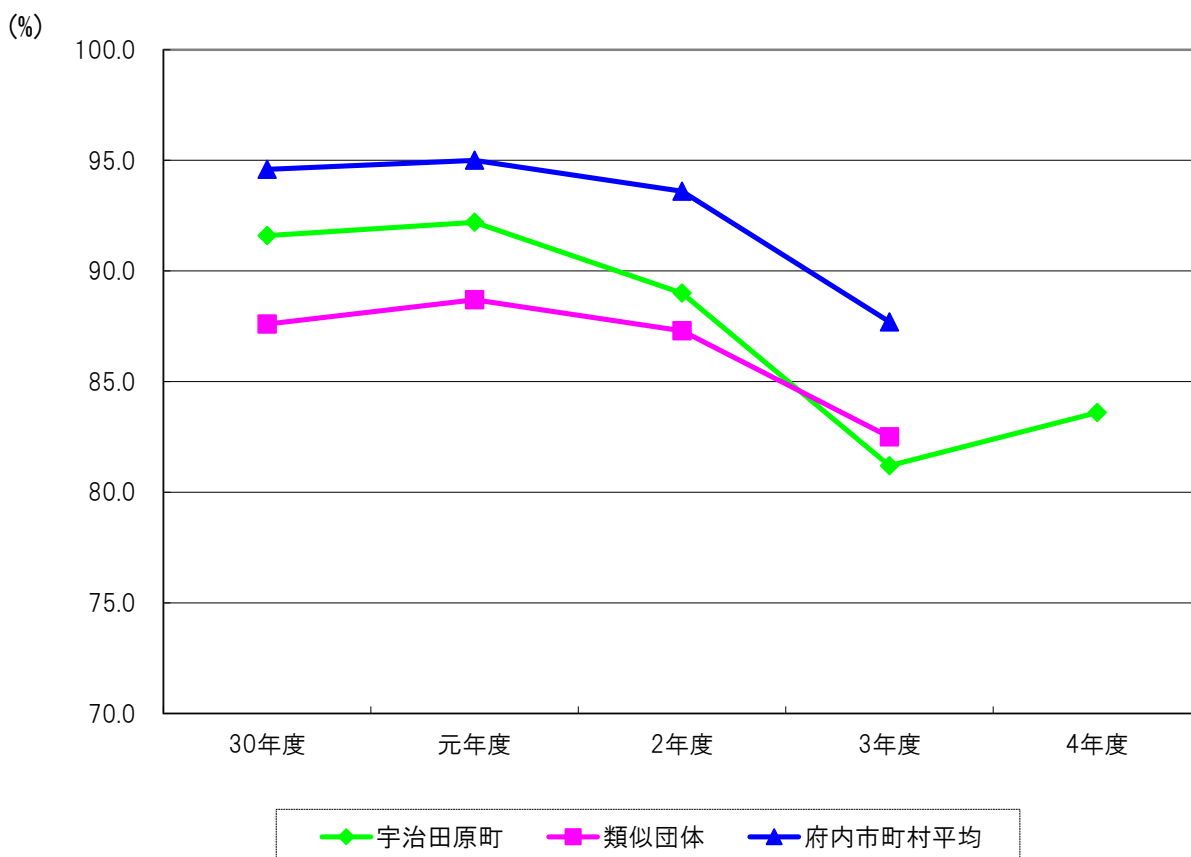
令和3年度は改善しましたが、類似団体と経年比較すると高い傾向があり、財政の硬直化が進んでいることがわかります。

(単位：%)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
宇治田原町	91.6	92.2	89.0	81.2	83.6
類似団体	87.6	88.7	87.3	82.5	
府内市町村平均	94.6	95.0	93.6	87.7	

※令和4年度の類似団体、府内市町村平均は未発表

※府内市町村平均は京都市を除く単純平均





## ○財政力指数

財政力指数は、財政運営の自主性の大きさを表す指数です。

標準的な支出に対して、標準的な収入がどの程度あるかを示すものです。

この比率が1に近いほど財政的に余裕があるという目安になります。1を超えると地方交付税が交付されない不交付団体となります。

税源移譲などにより指数は上昇傾向の時期もありましたが、近年は世界同時不況による税収減により低下傾向にあります。

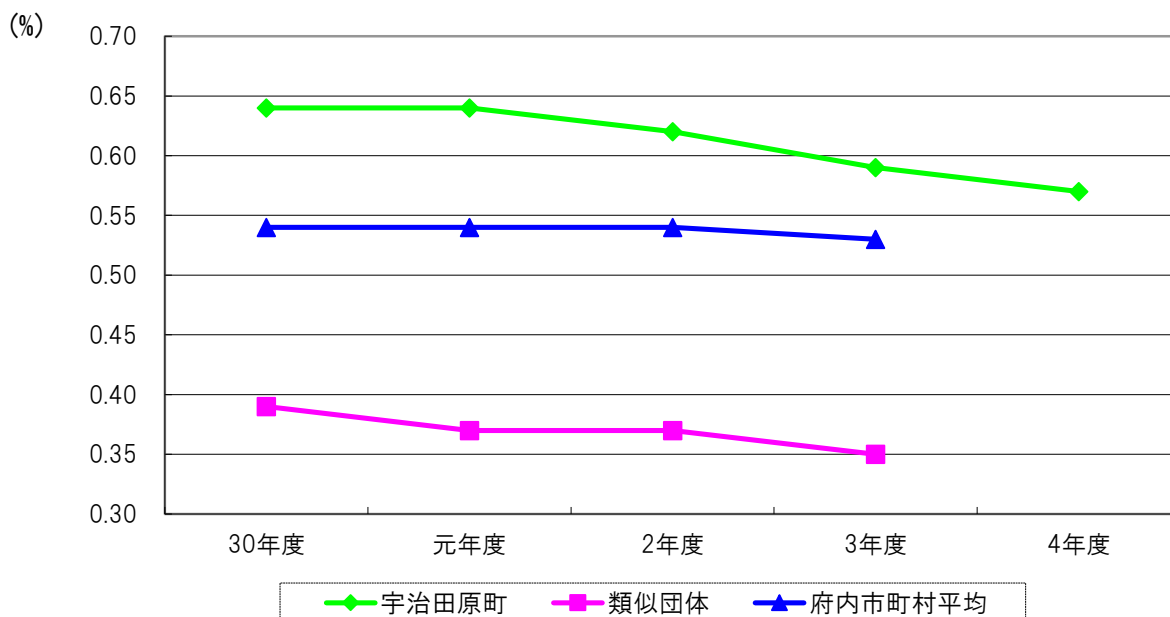
工業団地企業の法人町民税などの税収入が多いことにより、類似団体や府内市町村平均と比べても高い指数となっていますが、地方交付税総額の減少圧力もあることから、健全な財政運営のためにも、継続的な行財政改革の取り組みが必要です。

(単位：%)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
宇治田原町	0.64	0.64	0.62	0.59	0.57
類似団体	0.39	0.37	0.37	0.35	
府内市町村平均	0.54	0.54	0.54	0.53	

※令和4年度の類似団体、府内市町村平均は未発表

※府内市町村平均は京都市を除く単純平均



# 健全化判断比率

## ○健全化判断比率の推移

(単位：%)

項目	早期健全化基準	財政再生基準	年 度				
			30	元	2	3	4
実質赤字比率	15.0	20.0	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	20.0	30.0	-	-	-	-	-
実質公債費比率	25.0	35.0	4.7	5.5	6.8	8.0	9.1
将来負担比率	350.0		41.5	110.4	122.7	101.7	100.0

※0%以下の場合は「-」表示

## ○資金不足比率の推移

(単位：%)

項目	経営健全化基準	年 度				
		30	元	2	3	4
資金不足比率 水道事業会計	20.0	-	-	-	-	-
下水道事業会計	20.0	-	-	-	-	-

※0%以下の場合は「-」表示

### ◎実質赤字比率

普通会計の赤字の大きさを表す指標です。黒字では「-」表示となります。普通会計では黒字決算となったので、算定される比率はありません。

### ◎連結実質赤字比率

公営企業会計を含めた全会計を純計した赤字の大きさを表す指標です。黒字では「-」表示となります。普通会計を含むその他の会計は黒字であり、公営企業会計も資金不足が無いため、算定される比率はありません。

### ◎実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債元利償還金の割合を表す指標です。公営企業会計、一部事務組合の支払う元利償還金への繰出、負担金等も含まれ、前年度に比べ1.1ポイント悪化しています。

### ◎将来負担比率

普通会計起債残高、公営企業会計繰入見込額などの将来負担額から、基金や交付税で算入される見込額を除いたものが標準的な財政規模に対してどの程度あるかを表す指標です。普通交付税等の増による標準財政規模の増加や、減債基金積立等による充当可能基金が増加したことなどにより、前年度に比べ1.7ポイント改善しました。

◎資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを示す比率です。各公営企業ともに黒字決算であったため、資金不足額は無く、算定される比率はありません。

◆標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標で、実質赤字比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値です。「標準税収入額等＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額」で求められます。標準的に収入される「経常一般財源」の大きさを表します。

○実質公債費比率の推移及び団体比較

基準財政需要額に算入される元利償還金の減少や、交付税措置のない起債の償還が開始されたものが多数あったことなどにより、実質公債費比率は増加傾向にあります。

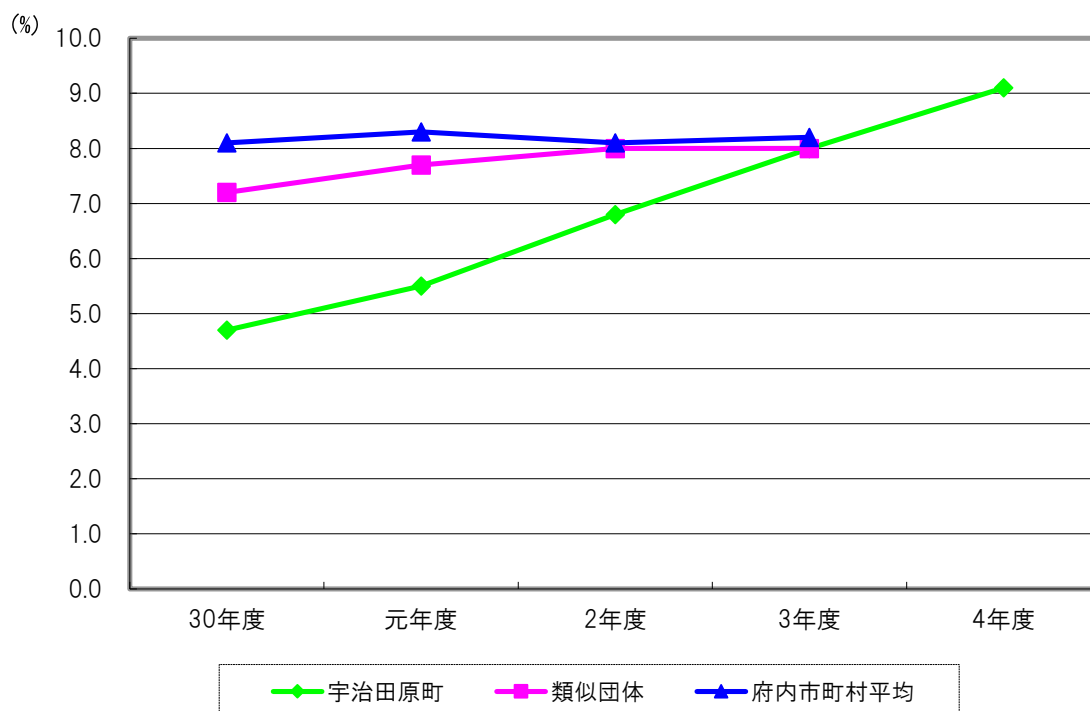
庁舎建設や道路事業に関する起債償還が当面続くことを踏まえた計画的な起債発行に努めることが求められます。

(単位：%)

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
宇治田原町	4.7	5.5	6.8	8.0	9.1
類似団体	7.2	7.7	8.0	8.0	
府内市町村平均	8.1	8.3	8.1	8.2	

※令和4年度の類似団体、府内市町村平均は未発表

※府内市町村平均は京都市を除く単純平均。



# 用語解説

## ★普通会計

普通会計とは、地方財政を比較分析するための統計上統一的に用いられる仮想会計です。地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計を合算し、各会計間で繰入、繰出を行っている場合、重複額を控除したものです。

## ★実質収支

形式収支から翌年度の繰り越すべき財源を控除した額をいいます。  
実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、一般的に黒字・赤字とは実質収支上のことをいいます。

## ★単年度収支

当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

## ★実質単年度収支

単年度収支に実質的な黒字（財政調整基金の積立金、町債の繰上償還金）を加え、実質的な赤字（財政調整基金の取り崩し額）を差し引いた額をいいます。

## ★経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。  
歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費など縮減することが困難な義務的性格の経常的経費に、市町村税、地方交付税を中心とする経常的に収入される一般財源がどの程度の割合で充当されているかを示す指標です。  
比率が低いほど経常的経費に充当した後の経常一般財源の残額が大きいということになり、建設事業などの臨時の財政需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえます。  
この比率が100%を超えると経常的経費が収入で賄えていないことを示します。

## ★財政力指数

財政力指数は、財政運営の自主性の大きさを表す指数です。  
基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値（理論数値）の通常は過去3か年の平均値を指します。  
この比率が1以上になると地方交付税が交付されない不交付団体となり、1を下回れば地方交付税交付団体となります。

## ◎財政健全化指標

- ・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、次の4つ（①～④）の目的のために、平成19年度決算から新たに公表が義務づけられた財政指標（下記の☆印指標）です。
  - ①わかりやすい財政情報の開示
  - ②早期是正機能
  - ③ストック（負債等）の財政状況も対象
  - ④公営企業の早期是正機能

## ○早期健全化基準

健全化判断比率4指標のいずれかが早期健全化基準以上となった場合、早期健全化団体として自主的に財政の健全化を図るため、次のことを行う必要があります。①財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②策定した財政健全化計画を総務大臣、府知事に報告、③毎年度、財政健全化計画の実施状況を議会に報告し、公表、④個別外部監査契約に基づく監査。また、財政健全化計画の実施状況を踏まえ、財政の健全化が困難と判断された場合、総務大臣又は府知事から必要な勧告を受ける場合があります。

## ○財政再生基準

健全化判断比率のうち3指標のいずれかが財政再生基準以上となった場合、財政再生団体として国の関与を受けながら財政の再生を図るため、次のことを行う必要があります。①財政再生計画を策定し、議会の議決を経て速やかに公表、②財政再生計画を総務大臣に協議し、同意を求めることができる、③同意がない場合には、災害復旧事業など一部の町債を除き、町債の発行は不可能、④毎年度、財政再生計画の実施状況を議会に報告し、公表、⑤個別外部監査契約に基づく監査。また、財政再生計画が、実際の財政運営に適合しないと判断された場合、総務大臣から予算の変更など必要な措置の勧告を受ける場合があります。

# 用語解説

## ☆実質赤字比率

普通会計の赤字（資金不足）の大きさを表す指標です。

早期健全化基準：15%

財政再生基準：20%

## ☆連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計を純計した赤字の大きさを表す指標です。

早期健全化基準：20%

財政再生基準：30%

## ☆実質公債費比率

地方債の発行が協議制に移行した際に導入されたもので、将来普通会計が負担することになる実質的な負債の大きさを表す指標（ストック指標）です。

早期健全化基準：25%

財政再生基準：35%

## ☆将来負担比率

将来普通会計が負担することになる実質的な負債の大きさを表す指標（ストック指標）です。

早期健全化基準：350%（市町村）

## ☆資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示す指標です。

経営健全化基準：20%